平成２２年（フ）第７６１号
広島県安芸郡府中町瀬戸ハイム２丁目21番29号
債務者　小沢喜三郎
1　決定年月日時　平成22年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　雅文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年８月２日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第７６２号
広島県安芸郡府中町瀬戸ハイム２丁目21番29号
債務者　小沢　京子
1　決定年月日時　平成22年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　雅文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年８月２日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２４４号
愛媛県松山市恵原町甲803番地
債務者　平岡　康徳
1　決定年月日時　平成22年６月３日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成22年８月２日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第２４５号
愛媛県松山市恵原町甲803番地
債務者　平岡　浩枝
1　決定年月日時　平成22年６月３日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成22年８月２日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第２５９号
愛媛県松山市別府町184番地３
債務者　池田　憲一
1　決定年月日時　平成22年６月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年８月２日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第２４８号
秋田県潟上市飯田川飯塚字樋ノ下65番地１
債務者　猿田　峯夫
1　決定年月日時　平成22年６月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　伸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年８月３日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２５３号
秋田市外旭川字大谷地44番地６
債務者　柏原　　剛
1　決定年月日時　平成22年６月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　広久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年８月３日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２５４号
秋田市外旭川字大谷地44番地６
債務者　柏原真理子
1　決定年月日時　平成22年６月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　広久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年８月３日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１０３号
宮城県栗原市志波姫北郷糠塚前80番地１
債務者　高橋　敏明
1　決定年月日時　平成22年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　拓生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成22年８月４日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２２年（フ）第１０４号
宮城県栗原市志波姫北郷糠塚前80番地１
債務者　高橋　正子
1　決定年月日時　平成22年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　拓生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午前10時55分
5　免責意見申述期間　平成22年８月４日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２２年（フ）第４号
京都市中京区油小路通姉小路下る宗林町96番地　藤和シティホームズ御池503号
債務者　カネトモ佐々木こと　佐々木淳平
1　決定年月日時　平成22年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　正大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月18日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年８月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第６９号
沖縄県うるま市石川１丁目48番19号
債務者　安田のり子
1　決定年月日時　平成22年６月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大井　　琢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月４日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２２年（フ）第２５号
秋田県由利本荘市瓦谷地20番地４
債務者　佐藤　　桂
1　決定年月日時　平成22年６月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　一史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成22年８月６日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２２年（フ）第３１７号
埼玉県川越市月吉町28番地15　市営住宅西１－４
債務者　梅澤　　操
1　決定年月日時　平成22年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　淑子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月25日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成22年８月11日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第１１８号
大阪府吹田市佐竹台１丁目７番１―709号
債務者　中井　伸行
1　決定年月日時　平成22年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林堂　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年８月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２６４８号
大阪市東淀川区北江口１丁目１番94号
債務者　佐々木節夫
1　決定年月日時　平成22年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　裕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年８月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２７６９号
大阪市淀川区新北野１丁目12番11―701号
債務者　近原　邦博
1　決定年月日時　平成22年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幡野　有紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年８月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３０４６号
大阪市東住吉区田辺４丁目４番６号　ギャレ田辺204号
債務者　小磯　洋一
1　決定年月日時　平成22年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　拓史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年８月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部